

# 贈賄コンプライアンス体制構築のために必要な実務上の対応

～ 今こそ充実させるべき

贈賄コンプライアンス体制と新興国各国規制のポイント ～

《開催要領》 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

日時▶ 2016年 5月 25日(水) 14:00～17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

《ご参加頂きたい方》

・法務・コンプライアンス部門の方、海外事業ご担当者様など

\*講師とご同業、同職種の方は、ご参加いただけない場合がございます。予めご了承ください。

講師 森・濱田松本法律事務所 弁護士 池田毅氏

【略歴】 2002年京都大学法学部卒業。03年弁護士登録。05-07年公正取引委員会事務総局審査局勤務。08年カリフォルニア大学パークレー校スクール・オブ・ロー卒業。Kirkland & Ellis 法律事務所(シカゴオフィス)での勤務を経て現在に至る。ニューヨーク州・カリフォルニア州弁護士登録。国内外の独占禁止法、景品表示法、贈賄規制法等を主に取扱う。  
【論文】 『ビジネスを促進する独禁法の道標』(レクシスネクシス・ジャパン、2015年)(共編著)、『消費者取引の法務』(商事法務、2015年)(共著)他多数。

《申込書送付先》 FAX▶03-5215-0951 ※当会 HP からもお申し込み頂けます。企業研究会Q 検索

■受講料: 1名(税込・資料代含) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員 34,560円(本体価格 32,000円) 一般 37,800円(本体価格 35,000円)

161075-0303 (※) 贈賄コンプライアンス体制構築のために必要な実務上の対応			
ふりがな 会社名			
住所			
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 役	属 職	
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内にお送りする際に利用させていただきます。

■参加要領: 申込書はFAX、または下記担当者宛E-mailにてお送り下さい。当会ホームページからもお申し込み頂けます。後日(開催日1週間前～10日前まで)受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認ください。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/川守田 E-mail:kawamori@bri.or.jp

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町 5-7-2 麹町 M-SQUARE 2F

## ・プログラム・

### 1. 近時の贈賄規制の展開

### 2. 主要国贈賄規制の全体像

- (1) 主要国の贈賄規制
  - ①規制の概要
  - ②どのような論点があるか
- (2) 域外適用の考え方

### 3. 各国の贈賄規制・規制実態のポイント

- (1) 各国法制を見る際の視点
  - ①贈答品等の基準
  - ②民間贈賄の規制の有無
- (2) 各国について
  - ・中国
  - ・タイ
  - ・ベトナム
  - ・インドネシア
  - ・インド
  - ・その他

### 4. 贈賄コンプライアンスのための要点

- (1) ファシリテーションペイメント(少額支払)
- (2) 接待・日本への招待
- (3) マーケティング・プロモーション・お土産
- (4) 契約における贈賄防止条項
- (5) コンサルタントの取扱い
- (6) M&Aにおけるデューデリジェンス
- (7) コンプライアンスの徹底方法(社内規定等)

## ■開催にあたって■

近時、日本企業が海外における贈賄により米国の外国腐敗行為防止法(FCPA)で摘発されたとの報道がなされています。現在はアジアや新興国における「袖の下」が当たり前という状況が変わりつつある過渡期にあり、もはや従来の常識が通用しなくなっています。日本企業が期待をかける新興国ビジネスと「ワイロ」とは切り離せない問題ですが、コンサルタントを起用して直接支払わないようにするといった小手先の対応策では、法的リスクを免れることはできません。さらに、アジア・新興国についても贈賄規制の実態はさまざまであり、常に各国別の最新の状況をウォッチする必要があります。

本セミナーでは、新興国における贈賄問題に詳しい講師が、複数の新興国を例に挙げて、その法制及び規制実態のポイントを解説した上で、日本企業として、どのようなコンプライアンス体制を構築することが求められているのかを分かりやすく解説します。

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで 2種類のセミナーをご案内しております。